

## 教育委員会 平成22年度8月定例会会議録

平成22年8月17日（火）鎌倉市役所 講堂

9時30分開会、14時45分閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、山田委員、朝比奈委員、熊代教育長

傍聴者 73人

（会議経過）

### 仲村委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を林委員にお願いする。

それでは、日程に従い、議事を進める。

### <日程第1 報告事項>

#### （1） 委員長報告

特になし

#### （2） 教育長報告

特になし

#### （3） 部長報告

特になし

#### （4） 課長等報告

ア かまくら教育プラン 平成21年度取組状況について

### 教育総務部次長兼教育総務課長

「かまくら教育プラン」平成21年度取組状況についてご報告する。お手元に配付している資料「かまくら教育プラン・平成21年度取組状況」をご覧いただきたい。

平成21年度取組状況のまとめ方についてであるが、平成20年度の取組状況と同様に、5つの基本方針に基づく17の目標に対し具体的にどのように取り組んだのか、各学校及び教育委員会、市長部局の各課に調査を行い、その回答をまとめている。

資料のまとめ方については、1ページ、基本方針1の目標1-1「子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます」を例に説明させていただく。

小・中学校における主な取組には、昨年と同様に市立の小・中学校の75%以上の学校が取り組んだものを掲載し、2ページの小・中学校におけるそのほかの取組には、それぞれの学校が取り組んだもので75%に満たない取組を掲載した。3ページの市や関係機関における取組には、教育委員会事務局や市長部局の各課の取組として、児童・生徒を対象に実施された事業などを、実施回数、参加人数等具体的な数字を含め掲載をしている。

2ページ、小・中学校におけるそのほかの取組の「県立養護学校の先生を講師として招き、支援を必要とする児童・生徒に対して指導の仕方を助言してもらいました。」や、3ページ、市や関係機関における取組の「小中一貫教育検討委員会」など、新たに掲載した取組については、星印を付けてある。

また、2つ以上の目標に該当するものについて、(再掲)と掲載をしている。例えば、13ページ、目標2-2「学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちをはぐくみます。」の小・中学校における主な取組の少人数指導は、10ページの目標2-1「学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。」の小・中学校における主な取組で一度挙がっていることから、(再掲)を付けている。

平成21年度の取組では、それぞれの取組に対する成果と課題を、昨年と同様に掲載をしている。

10ページ、目標2-1「学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。」では、11ページの成果の3つ目に、「わかる楽しい授業づくりのため、学年や教科で協働による授業の指導法や教材の開発を行いました。また、得た知識を活用し、表現力・思考力を育てるための指導方法の工夫・改善を行いました。」とあるが、これは、前回課題として、「わかる楽しい授業づくりのため個々の教員は努力しているが、学年やブロックでさらに協働による授業の指導法や教材の開発が望まれます。」と挙げられていたものが、今回は成果となったものである。

8ページ、目標1-3「家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます。」では、9ページの成果の4つ目に、「ホームページの更新を定期的に行うことを心がけた。ホームページに学校通信等を掲載し、学校からの情報発信に努めました。」とあるが、これについては、新しく挙げられた成果である。

課題については、16ページ、目標2-3「子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます。」では、17ページの課題の4つ目に、「校外活動時の保健安全指導、特に新型インフルエンザへの対応について課題が残りました。」とあるが、これについては、新しく挙げられた課題となっている。

36ページ、目標4-4「子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心をはぐくむことができるよう取り組みを進めます。」の小・中学校における主な取組のうち、1行目の小学校音楽会・中学校音楽会は、新型インフルエンザのため、平成21年度については、実施していない。

このように目標ごとの課題の多くは、単年度で解消されることが難しいため継続して課題となっているのが現状となっている。これらの課題について、各学校においては、引き続き

取り組んでいくものと考えている。また、教育委員会においても、課題解消に向け必要な支援を行っていきたいと考えている。

以上で説明を終わる。

質問・意見

**林委員**

ちょっと細かなところになるが、外国人英語講師について、ALTは今現在、市内で何名いるか。

**教育指導課長**

外国人英語講師ALTについては、現在4名を雇用している。

**林委員**

それぞれについて週何時間の勤務か。

**教育指導課長**

1人のALTが、1日6時間、週4日間なので、週24時間の勤務になっている。月に16日勤務という形で、非常勤講師として雇用している。

**林委員**

1名当たり2校の配置という考え方でよろしいか。

**教育指導課長**

おおむねそのとおりである。中学校は9校あるが、第一中学校、第二中学校、御成中学校は1人。それ以外の7校は2校ずつを担当していただき、小学校外国語活動については、中学校のブロックの小学校に時々入ってもらうような形で配置をしている。

**林委員**

以前も伺ったが、改めてお聞かせいただいた。この人数は、私は少ないと感じている。子どもたちが生きた英語に触れる機会を増やしていただきたい。是非、そのような形の取組を推進、活発化していただきたい。意見である。

**仲村委員長**

それにつけ加えて、先日テレビを見ていたら、東大の元総長さんが、日本の教育は、要するにしゃべれる英語をやらなければならないと。それについて私は苦い経験があって、日本の英語は、読むことと文法ばかりやって、使える英語を今まで全然やってこなかったということで、今、林委員がおっしゃったように、小さいときからコミュニケーションできる英語を学ぶ必要がある。例えば、世界の秘境だと言われているブータンでは、子どもたちは小学校のときから英語をしゃべっている。中国でも、この間、お話を聞いたら、小学校低学年か

ら英語をやっている。日本もだんだんそういうふうになりつつあるが、要するに、外国人とコミュニケーションできる英語をどんどん推進していただきたいと思う。

その点、長い間、外国におられた山田委員はいかがか。

### 山田委員

私も全く同感で、先週タイの子ども向けのイベントで、アジアの子どもたちが集まる場所で、日本人のほかに上海や香港、台湾、韓国の小学生が集まっていて、みんな英語ができるが、日本人だけができないという状況を目の当たりにした。中国が非常に台頭してきていると新聞でも挙げられているが、そういう意味でも、日本は取り残されていくのかなという危機感を非常に痛感したので、今のお話に非常に賛同する。

### 仲村委員長

学校の先生の家庭訪問は、年に何回ぐらいされているのか。

### 教育指導課長

家庭訪問については、中学校の場合は、年度初めに各家庭を回るという形で位置づけている。位置づけているのは年に1回で、その都度必要に応じて2回、3回という形で、家庭と連携を取らなければならない場合は積極的に家庭訪問をしている。児童指導、生徒指導というのは、学校に保護者に来ていただくだけではなくて、教師が家庭へ出かけて行って家庭の中で話をする機会も多く設けている。

小学校については、年度初めに位置づけているのは地域訪問であるが、現実としては、地域を子どもたちと一緒に回って、家庭の位置を確認するだけだったが、最近は、保護者からも、玄関に来てください、話を直接先生としたいということで、家庭にお邪魔して、家庭訪問が行われるような傾向ができてきている。

### 仲村委員長

そうすると、小学校の場合、年1回必ず行くということではないのか。

### 教育指導課長

そうである。

### 仲村委員長

それから、3ページの「ひだまり」の登録、15名というのは登録者の数で、毎日来ているような生徒、継続して来ている生徒は、この中で何名ぐらいか。

### 教育センター所長代理

2人のお子さんが毎日来ていた。あとは1日置きとか、そういう感じになりがちである。いずれにしても週2回は来ている。人数的には、この15名が通所している。日数的には、かなりばらつきは出てしまうのが現実である。

## 仲村委員長

それから、小中一貫は、再掲されて幾つか出ているが、これは当初の予定どおり順調に進捗していると理解してよろしいか。

## 教育指導課長

昨年度末から今年度にかけて、5回の検討委員会を開催した。機会を見て、教育委員会の皆様にも、経過報告を詳しくしなければならぬと思っていたところであるが、その5回の検討委員会の中で、鎌倉の目指す小中一貫教育の骨子案という形で、検討委員会から、現在各学校を通して、全教職員、そして学校を支えていただいている保護者の代表ということでPTAや保護者の代表の方、それから、地域の代表ということで学校評議員さんに骨子案をお配りして、それに対して意見を聴取し、教職員、地域の方、保護者の意見も参考にしながら、多少微調整をして骨子という形で近々出す予定である。その後の計画については、予定どおり進めているところである。

## 林委員

新学習指導要領を読んでみても、中央教育審議会等での答申では、小中高等学校の発達段階に応じた連携とあったらいいのか、そういったものは重要だと書かれている。こういったところも含めて、今一步踏み込んだ形で、例えば理科も分野の区切りを変えたりとか、そういうこともやられているようなので、小学校から中学校、中学校から小学校という連携、教科ごとの区分での連携は、ぜひ図っていただきたいと思う。

現状を見ていると、報告の中では、6年生が中学校へ行っ、て、体育とかクラブ活動等の活動に参加するという形でやっているが、もう一つ、授業についても何かしらの試験的な動きから始めて、行動にぜひ移していただきたいと思う。次回、報告のときに、そういったものが含めて、案でも結構なので、ぜひ御提案いただきたい。

## 山田委員

基本方針3の社会性や道徳性という部分だが、小・中のあいさつの輪を広げる活動に関して、100%取り組んでいるということであるが、一部の学校では授業の始まりに、特にあいさつをせずに始めているところもあると、確認してはいないが、聞いている。このあたり、どのようなことが広げられているのか、教えていただきたい。

## 教育指導課長

基本方針3、目標3-1にある、あいさつの輪を広げる活動については、一応想定としては、「おはようございます」であるとか「こんにちは」というような日常のあいさつと考えているが、今言った授業の始め、終わりのけじめをつけることも、あいさつに含まれることだと思う。中学校は授業ごとに先生が変わる、教室もかわる場合が多いので、始めと終わりにあいさつをするケースが大部分だと認識しているが、小学校の場合は、担任の先生が朝から夕方までずっと通して授業をする。中学校と小学校では違う部分があるので、必ずしも毎時間あいさつはしていないと見受けられる。また、1・2時間目とか3・4時間目という形で連続して授業が入る場合もあるので、多少、小学校と中学校では状況が違う。いずれにし

でも、小学校についても、朝、帰り、食事のときのあいさつはするように指導しているもの  
と知っている。

#### 朝比奈委員

あいさつが自然にできるようにということは、日本中の小学校でやっているんだらうと思  
うのは、円覚寺などで遠足や修学旅行で会う学生さんが、私どもにすれ違うたびに大きな声  
であいさつはしてくれるのだが、ちょっとわざとらしいときがあつて、生徒さんがやってい  
ても教員の方が知らん顔していたり、本当にそれが身についているんだらうかと、いささか  
疑問に思うことがある。きちんとあいさつの意味を教わっているのか、疑問になるような教  
え方ではいけない。朝早くても「こんにちは」であつたりとか、我々は、朝初めて会つたら  
「おはようございます」と言つてほしいところが、そうではなかつたりとか、まだぎこちな  
いと感じたが、あいさつの輪を広げる活動についてはよくわかつた。

#### 仲村委員長

5 ページ、登下校時の見守りは時々目にするが、この1年間で、被害届とか、何か被害は  
あるか。

#### 教育指導課長

大きな被害を受けるということではなかつた。ただし、不審者については、教育指導課で取  
りまとめをして、安全安心推進課と連携をして、携帯メール等を流して注意喚起をしている。  
月に2本から3本ぐらひは、いわゆる痴漢の被害であるとか、あるいは声かけという事例が  
ある。

#### 仲村委員長

群読とは、全員で読むということか。ブラックシアター、パネルシアター、パペット、何  
のことかさっぱりわからないが、これは普通の言葉なのか。

#### 教育指導課長

詳細については、確認をした後で回答したいと思うが、ブラックシアターというのは、影  
絵。パペットというのは、指人形を使った人形劇である。

#### 仲村委員長

もう一つ、今度から授業数が増えたりして、総合的な学習の時間が、今後は減るのか。例  
えば、どのぐらひ減るのか。総合学習の時間はなくなってしまうのか。

#### 教育指導課長

中学校については、現在、総合的な学習の時間は、年間100～105時間で、週当たり  
だと2時間から3時間行われている。中学校は、70時間ということで週2回。小学校につ  
いても、現在100時間近く行っているものが、3年生以上6年生まで、全学年70時間と  
いう形で、週当たりですと1時間ずつぐらひ減少となる。

## 林委員

5 ページの小・中学校におけるその他の取組の中の上から2番目についてお聞きしたい。「学区内自治会と新一年生保護者との地域懇談会を開催し、地域と保護者の情報交換を行いましたか。」について、小・中学校で4%という取組率で、この数字だけ見ると相当低く感じるが、これに対してどのような取組をしているのか、どのような活動をしているのか、お聞かせいただきたい。

## 教育指導課長

4%だと、まだ1校ということになる。こちらの項目については、他の学校の参考になるよう、パーセンテージとしては低いけれども、このような取組をしている学校があるということによって挙げさせている欄である。

アンケート調査の取り方として、前年度の項目について、今年度も取り組んだものについて丸をつけていただく欄と自由記述の欄がある。今挙げられた部分については、1校が自由記述という形で、学校と保護者、民生委員・児童委員と主任児童委員等による情報交換を行って理解を深めた、それにより安全・安心な学校づくりの意識が高まったということで、そこに新入生についての話題を載せたという報告がきている。

## 林委員

4 ページの登下校の見守り、地域というところが、小学校は100%になっているので、それぞれの学校に、このような取組を是非情報発信していただければと思う。新1年生の顔が見える地域のほうが、多分、安心して安全なまちだと私は思う。そういった取組ができて機能しているのであれば、各地域でそういった種を蒔くのも教育委員会の仕事ではないかと考えるので、是非、よろしく願いいたしたい。

## 仲村委員長

もう一つ、私からお聞きしたい。我々の中で、習熟度別学習はどうなんだという話題が出るが、11ページに、少人数や習熟度別学習の効果が出ているとあるが、具体的にどのぐらい、あるいはどういう方法で、どういう科目をやっているのか、教えていただきたい。

## 教育指導課長

左の2-1の一番最初にあるように、少人数指導について、今年度は96%ということで、残念ながら小学校1校で、少人数学級編成の関係で、少人数指導、あるいはTTという形で加配をされている県費の教員が、そちらにとられてしまってできていないという状況もあるが、おおむね全校で、少人数指導については、可能な限り取り組んでいるところである。

小学校では国語とか算数、中学校では、英語・数学・理科で、少人数指導を行っている。その中で習熟度別に取り組んでいる例としては、例えば数学は、同じ時間に2クラス、3クラスで、2人、3人の先生が別の教室で教えて、基礎・基本を重点的にやりたいか、あるいは発展的な学習に取り組みたいか、子どもがコースを選択するという形で、分けて授業を行っているという状況である。

## 仲村委員長

我々は習熟度学習という、できる子をうんと伸ばしてあげよう、それから、平均より下の子どもを持ち上げてあげようというイメージがあるのだが、今のお話だと、下のほうの生徒を持ち上げるのが主なのか。

## 教育指導課長

公立の小中学校なので、基本的にはそのように考えている。学習指導要領で示されている部分をすべての子どもにマスターしてほしい、そのための手だてという形である。ただし、先に進みたい、発展的な問題に取り組みたいというお子さんに対しても、やはり手だてをしていこうという取組になっている。

## 山田委員

38ページの基本方針5、安心して子育てができる環境ということで、このところほかの都市で悲惨な事件があって、鎌倉市ではそのようなことはないと思うが、子育ての支援を必要としている家族というか、特に女性に対しての現状把握とか、それから、課題にも挙がっているが、体制づくりに関して何か具体的に動いていることがあれば、教えていただきたい。

## 仲村委員長

担当が違うかもしれない。もしわかったら、次回お願いします。

## 熊代教育長

私から、英語教育と家庭訪問について、簡単にお話ししたいと思う。

英語活動は、学校教育の中で扱うことについて、当初から多くの課題を背負ったまま出発したという経緯がある。英語教育なのか、英語活動なのか、あるいは英語の授業なのか、英語の時間なのか、そういう中で出発したので、混乱とまではいかないが、この英語活動の時間が、かなり先生方に負担になっていることは事実である。ALTの先生が中に入って、そして担任と一緒にやっている間はいいが、担任が一人でやることになると、かなりプレッシャーがあると思っている。今のままの英語活動であると、先行きに非常に不安が残る活動になっていくのではないかと。

文科省でも、この点については、いろいろ検討をしている最中と聞いているが、今後、できるだけ先生方の負担を軽くするためには、ALTのような先生をもっともっと導入していかないと、本来の英語活動にはならないと思う。そこに担任の先生がサブで加わるような形でやっていけば一番いいのではないかと考えている。

したがって、鎌倉市には今ALTが4人しかいないが、市もいろいろ財政困難な事情を抱えているので無理は願えないのだが、できるだけ一人でも多く、そういう先生をお願いできたらと思っている。

それから、最初に出た家庭訪問についてであるが、中学の場合にはいろいろな形がとられている。私の記憶では、小学校が地域訪問になって20数年たっていると思う。それまで一軒一軒、先生方が回っていたのだが、外で働くお母さん方が非常に多くなって、わずか5分、



15分のために1日を休まなくてはならない家庭が増えてきたということで、学校の配慮で地域訪問にかえた。もし希望があれば、当然、学級担任が行って話し合いに応じるという形をとっている。そういう意味で、地域訪問で、A子ちゃん、あるいはA男さんの家庭がどこにあるか、わからなくてはいけないので、その家だけは確認して、その地域の状況もよく把握した上で、子どもたちに当たらなくてはいけないわけだから、そこまではやっている。先ほど指導課長からも話があったように、希望があれば、いつでも担任は行って相談に乗るという形はとっている。

これもかなり昔だが、新聞の投書欄に鎌倉の中学校の家庭訪問の様子が、あるお母さんから寄せられた。わずか3分か5分の家庭訪問で何が聞けるのかと。あるいは、家でじっくりと、久しぶりに先生にお会いをして話がしたかったのに、入ってきてすぐに「何かありますか」「いやありません」「それじゃ、さようなら」では、家庭訪問にならないというような投書が載った。そういう意味で、いつも学校側に保護者の方が行くのではなくて、先生が家庭に行って、家庭の方とじっくり話をする機会があってもいいのではないかと、私は思っている。したがって、家庭の希望があれば、よろしい日、あるいは時間帯を学校側に伝えていただければ、学校側も対応する準備はできているだろうと思うので、是非、そのあたりを学校側にも知らせていきたいと思う。そういった意味で、英語活動、家庭訪問、その他にもいろいろあったが、貴重なお話をいただいたので、今のお話をまた参考にしながら、学校側にお願いをしていこうかと思っている。

#### 仲村委員長

今の新任の先生方は、みんな英検を取っている人がほとんどだというお話を伺ったが、どうなのか。

#### 教育指導課長

正確なデータではないが、必ずしも英検を持っている、あるいはその他の資格を持っているというのは、採用条件にはなっていないので、そうとは限らないと思う。ただし、中学校の英語の教員については、在任の者も含めて、運用能力として、TOEFLかTOEICを必ず取らなければならないという研修が行われている。

#### 朝比奈委員

話が戻るが、英語力に関して、私も大変苦い思い出があって、やはり、こういう仕事をしていると、外国の方からいろいろ尋ねられることもあるし、外国の方を相手に日本文化を紹介しなくてはいけない状況になることが多いが、おおむね通訳を通さないと、私はそれができない。

18ページなどを見ると、「かまくら子ども風土記」を活用した地域学習などは、私としても鎌倉らしい勉強ができるいい機会だと思うが、さらに踏み込んで、日本の文化的なことを、また鎌倉の独特なことを海外の方に、これから将来大きくなっていけば、日本人だと言えば、仏教のことであるとか禅のことを尋ねられることもあるし、鎌倉は世界的にも知られた場所であるから、鎌倉の風土などを尋ねられたときに、積極的に話ができるだけの英語力が身につくようになれば、私みたいな苦い思いをしなくて済むだろうと考える。

社会科の教科書を見ても、必ずしも小学校の社会の教科書には、鎌倉の特色のことは一切書いていないと言ってもいいぐらいなのだが、この風土記を見るとかなり詳しくて、とてもすばらしい本だと思うので、それを英語の授業でも活用できたらよろしいのではないか。

#### 教育センター所長

「子ども風土記」について、昨年度改訂して、まだ英語版の改訂はつくってはいないが、前回から英語版の子ども風土記もある。それは販売していないが、教育的な部分で使うために、中学校の英語の先生等にお渡しして活用していただくようにしているので、また、それを少し推進していきたいと思う。

#### 仲村委員長

ほかになければ、報告のあった事項については、了承ということによろしいか。

(報告事項アは了承された)

イ 平成23年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

#### 学務課課長代理

報告事項イ「平成23年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」ご報告させていただく。議案集の2ページから4ページを参照いただきたい。

平成23年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は、7,987人、学級数は、244学級、特別支援学級は、72人、18学級で、合計8,059人、262学級と推計した。平成22年の5月1日現在と比較すると、児童数は、33人の減少、40人学級編成の場合の学級数同士での比較では、3学級の増加となる。

次に、市立中学校の普通学級の生徒数は、3,143人、学級数は、91学級、特別支援学級は、54人、12学級で、合計3,197人、103学級と推計した。平成22年の5月1日現在と比較すると、生徒数は、145人の増加、学級数は、6学級の増加となる。各小・中学校の児童、生徒数、学級数については、お手元の資料のとおりである。

以上で報告を終わる。

#### 質問・意見

#### 仲村委員長

学級数とか生徒数が増えて、学校のキャパシティーは大丈夫なのか。教室が足りないとか、そういう問題はないか。

#### 教育総務部次長兼教育総務課長

普通学級は、特にこの児童・生徒数の増加によって支障が出るということはない。

#### 林委員

毎年言っている話で恐縮だが、小学校6年生の平成22年度の卒業生が、予定で1,300人となっている。推計では、市立の中学校に進学する人が、平成23年の1年生の予定数で1,073人。約230人が、私学へ流出してしまうという前提で考えているのではないかなと推測する。子どもたちが他に取られてしまうイメージが私の中ではすごくあって、中学校が魅力ある教育、あと組織、仕組みであるように期待している。卒業生に鎌倉市の学校を選んでいただけるという状況に100%目指せるような学校教育を目指していただきたいと思っている。毎年のことで恐縮だが、意見である。

#### 仲村委員長

私立の中学校に行く生徒は、毎年、ほぼ一定しているのか。多少変動はあるのか。

#### 学務課課長代理

各学校によって違いがあるが、小学校6年生から中学1年生になるときに、市立への進学率は平均すると72%ぐらいの値である。

#### 仲村委員長

では、28%は私学へ行く。

#### 学務課課長代理

私学または国立である。

(報告事項イは了承された)

報告事項ウ 「平成21年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における本市におけるいじめ及び不登校の状況について

#### 教育指導課長

報告事項ウ「平成21年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における本市におけるいじめ及び不登校の状況についてご報告させていただく。

文部科学省が実施した「平成21年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から、本市におけるいじめ及び不登校の状況について報告する。議案集は5ページから12ページを御参照いただきたい。

まず、いじめの状況についてであるが、6ページの1「いじめの発生学校数、発生件数」をご覧ください。

いじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校7校で18件。これは、前年度に比べ1件の減である。中学校6校、21件。これは、前年に比べ7件の増であった。

次に、3「いじめの現在の状況について」であるが、これは、調査日である平成22年3月31日現在の状況で、小学校、中学校のいじめの解消率を見ることができる。この集計結果から、小学校、中学校のいじめの解消率は、それぞれ83.3%、66.7%と、前年度の解消率を上回っている。また、一定の解消が図られたものを含めると、小学校は94.4%、

中学校は85.7%になり、ほとんどが、解消もしくは一定の解消が図られたという結果になっている。今後も、再発防止に積極的に取り組むとともに、継続して見守っていくことが大切であるので、校長会にも依頼をしたところである。

4「いじめの発見のきっかけ」では、小学校では、いじめられた児童の保護者からの訴え、中学校では、本人からの訴えが最も多くなっている。

次に7ページの5「いじめの態様」では、小中学校ともに「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、次いで、「仲間はずれ、集団による無視」となっている。

6「いじめの対応状況」についてであるが、〔1〕「いじめる児童生徒への対応」では、具体的な対応として、小中学校ともに、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」が最も多く、「学級担任や他の教職員が指導」と続いている。ほかには、「保護者への報告」「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」となっている。

8ページに移って、〔2〕「いじめられた児童生徒への対応」では、具体的な対応として、小中学校ともに、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」が最も多く、次いで、「学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う」「学級担任や他の教職員が家庭訪問を実施」となっている。

最後に、7「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」として、「職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った」「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ指導を行った」「いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った」が多くなっている。

本市においては、各学校において、いじめの問題への取組について、教員一人ひとりが、より一層の点検を行うことにより、校内指導体制の充実強化を図ること、また、命の大切さについて引き続き指導するなど、いじめの早期発見・早期対応に努め、いじめを許さない学校づくりに向けて取り組んできた。

また、教育委員会では、今年度においても、引き続き、鎌倉市学校教育指導の重点の中で、一番の重点項目として、「安全で安心して学び生活できる学校づくり」を取り上げており、児童生徒が安心して学び、生活できる安全な学校づくりを、学校とともに進めていく。

続いて、不登校の状況についてであるが、9ページの1「全国・神奈川県・鎌倉市の小・中学校における不登校児童の推移」は、過去6年間の状況を表している。なお、この数値は、病気以外で年間30日以上欠席を不登校としており、また、全国の数値には、国立・私立の人数も含まれている。平成21年度の不登校児童生徒は、前年度と比べて、小学校で1名減、中学校で4名増となっている。

2「公立小・中学校における不登校児童生徒の出現率の推移」は、100人当たりの児童生徒に占める不登校の出現率の推移で、3は、それをグラフにしたものである。小学校の出現率0.46%とは、100人当たり0.46人の不登校児童ということで、217人に1人の割合となる。中学校の出現率3.51%は、28人から29人に1人の割合となる。出現率で見ると、本市の不登校児童生徒は、全国平均との比較では、小・中学校ともに多く、また、神奈川県との比較では、小学校はほぼ同じで、中学校は神奈川県平均より少ない状況となっている。

11ページ、4「不登校になったきっかけと考えられる状況」、5「不登校児童生徒の相

談・指導を受けた機関等」についても、併せてご覧いただきたい。

資料には載せていないが、このような相談・指導の結果、不登校として挙がっている児童生徒143名のうち66名、これは46%に当たるが、「登校する、またはできるようになった」、また、14名、10%の児童生徒が、「登校には至らないものの好ましい変化が見られた」という報告を学校から受けている。

不登校児童生徒の相談・指導等については、学校と教育委員会、外部機関等が連携してさまざまなケアをしているが、まずは、不登校を出さない指導体制をさらに推進していくことが大切だと考える。児童生徒の欠席の状況把握や、教育相談体制の充実、校内委員会や児童指導・生徒指導委員会による、チームによる支援体制を充実することによって、不登校になりそうな児童生徒の早期発見・早期対応に努めていきたいと思う。

さらに、本市においても、小学校から中学校へ進学して不登校が増加している。各中学校ブロックでは、授業体験、部活動体験、小学校での出前授業等の取組とともに、小学校から中学校への引き継ぎも密に行っており、小・中連携をさらに推進し、不登校とならない取組を進めていく。

質問・意見

**仲村委員長**

いじめというのは、どういうふうに生徒は理解しているのか。いじめの定義というか。

**教育指導課長**

いじめの定義というのは、当該児童・生徒が、一定の人間関係のあるもの、例えば同じ学校であるとか、同じ学級、部活動、当該児童・生徒がかかわっている仲間とか集団など、何らかの人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものと、これは文科省のいじめの定義であるが、これを使って、小学校・中学校ともに、道徳、あるいは学級活動、普段の生活の中で、とにかく「嫌だ」と思ったことがいじめにつながると学級指導をしている。

**仲村委員長**

何を言いたいかという、いじめとはどういうことかと具体的に徹底周知、場合によってはパンフレットを作って、こういうのはいじめに当たりますよというのを具体的に周知させることが、私は大事だと思う。抽象的に、相手に心理的、肉体的に嫌な思いをさせたというのでは、児童や生徒は分からないと思う。たくさん例がある。こういうことを言ってからかっちはいけない、それはいじめに当たりますよとか、受け取り方によって随分違うが、要するに、具体的に、これはいじめに相当するということを、繰り返し周知徹底、パンフレットでも作って全校生徒に配ることが、私は必要ではないかと思っている。

**山田委員**

4番の「いじめの発見のきっかけ」のところを見ると、学校の教職員以外からの情報により発見というのが非常に高い確率になっていて、中学校になると、また状況が変わってくる

かもしれないが、要するに、学級担任が状況を把握するのが困難なのではないかということがうかがえる。学習指導要領や今回の教科書採択でいろいろな教科書を拝見しても、充実した授業を行うだけでも教師は非常に大変だと推測する。加えて、これだけ児童が多様化していて、一つのクラスの中で問題を抱えている方からできる方まで、色々な生徒がいる。そして、この6番のいじめの対処においては、ほとんど学級担任が対処している。とても教師の負担が大きいのではないかと考える。

そこで、先生方からも、スクールカウンセラーなどの増加の希望が出ているのかと思うが、例えば副担任を2学年に1人つけるとか、具体的なことは分からないが、もう少し担任を支援する体制が必要なのではないかと、この数字だけを拝見しても感じる。

### 教育指導課長

今、委員さんがおっしゃったように、いじめは、キャンペーンをはったり撲滅運動をやればやるほど潜在化していく傾向ももちろんある。要するに担任が発見しづらくなる。放課後、あるいは登下校などにいじめがあった場合、直接教職員が発見できないことも多く、このような数値になっていると思う。ただ、この数値から見ると、本人からの訴え、それから周りの子どもからの訴えが、昨年に比べて非常に数値が上がってきているというのは、クラス、学校でいじめを許さない、いじめられている子、弱い立場の子を守って、先生に訴えて、何とか早く解決しようという雰囲気が育っているものと思っている。この「いじめの発見のきっかけ」で、学校内で発見するという数値が、神奈川県あるいは全国に比べて非常に高いという結果になっている。

### 学務課課長代理

教員数について、学校現場に山積する様々な課題に対応する、それから、授業を充実させるということを含めて、県費負担教職員の数を増やすように、そういう要望は毎年していきたいと考えている。

### 仲村委員長

鎌倉市は、これだけあの手この手と手を打っているのに、何故不登校が減らないのか。随分色々手を打って、非常に充実していると思う。統計的に意味があるかどうか分からないが、全国的に減っているのに、鎌倉市では数値の上で微増している。何故なのか。何か見解があればお聞きしたい。

### 教育指導課長

委員長がおっしゃるように、数字としてはなかなか減らない、横ばい状況、中学校については少し多くなっている。もっと有効的な対策を考えなければいけないと考えている。子ども、保護者も含めて生活や考え方が多様化して、学校に行かない時間を子どもが自由に作れるようになってしまったという社会性、そういったことを含めて、3日休んだら、とにかく学校にもう一度、子どもの気持ちに向くようにという対応はしているが、ただ、3日間が10カ月続くと30日になってしまう。現状としては、学校復帰率を上げるよう努力していると同時に、それこそ学級指導や道徳の中で、一人ひとりの子どもの存在が確認できるような

取組をしている。数値が下がるのは、もう少し時間がかかると思っている。

#### 仲村委員長

もっと詳しいことを聞きたい。所属する学級で授業を受けていない生徒は、どのぐらいいるのか。別室登校は不登校にカウントされないが、通常学級で授業を受けていない生徒の数を把握しているか。

#### 教育指導課長

平成21年度について、保健室、あるいは別室登校を長期間しているのは、小・中合わせて2名となっている。

#### 仲村委員長

「ひだまり」の実質登録は15名だが、定期的というか頻繁に来ているのは9名。あとの生徒はどうしているのか。そここのところ、どう分析されているのか。要するに、学校にきていない生徒はどうしているのか。訪問したり、色々やっているが、その実態、104名、一人ずつどうしているかということを知りたい。

#### 教育指導課長

先ほどの2名というのは、不登校としてカウントされていないで、要するに30日以上欠席をして、時々学校に行けるとときには別室登校になる子は、不登校にカウントされているので、教室に入れないうままずっと1年間過ごしてしまったということで、30日以上欠席にならないという子が2名いたということで理解いただきたい。

#### 仲村委員長

数値で出していただきたい。例えば、「ひだまり」に何名登録されていて、中には全然家族とも連絡とれない生徒もいるのではないかと。色々な形態があると思う。要するに107名の生徒がどういう生活を送っているのかを知りたい。「ひだまり」に行っているのは1割に満たないわけで、訪問している人は何名なのか。

#### 教育指導課長

資料11ページの5の「相談・指導を受けた機関等」ということで、「ひだまり」が小学校5名、中学校11名なので、それ以外の機関もこの中に含まれている。

#### 仲村委員長

だけど、合計しても100何名いかない。要するに残った生徒はどうしているのか。

#### 教育指導課長

一つは、断続欠という形で、毎日休むわけではない、連続して休むわけではないお子さんは、家庭にいるケースが多いと思う。そのほか、こちらで把握できない部分、どこの施設にも相談や指導を受けていないお子さんもいる。

### 仲村委員長

それを数値で出していただきたい。例えば、親が義務教育、学校教育を信頼していなくて自分で教えている、そういう確信的な不登校もいるように聞いている。「ひだまり」に行っている、相談センターにも行っているということは、結果何名行っているか。例えば、月に1回でも「ひだまり」、あるいは教育相談センターに行っていると数にカウントされる。一人ずつについてももう少し詳しい分析をすると、それがまた不登校を解消するヒントになると私は思っている。詳しい分析をしていただけないか。

### 教育指導課長

資料の5の①から⑩までに入っていないお子さん、すなわち⑪の小学生が4名、中学生43名は、どちらにも相談・指導を受けていないお子さんという形になるが、そのお子さんがどういう状況なのか、調査は現在のところはしていない。

### 仲村委員長

その調査が必要だと私は思っている。例えば、教育センターに定期的きちんと来ている生徒もいるし、2、3カ月に一回顔を出すような生徒もいると思う。だから一律には扱えないと、私は思っている。そういうところをしっかりと分析して報告していただきたい。

それから、もう一つ大事なのは、そういう生徒については、小学校、中学校を卒業、要するに義務教育を終えればその後は知らないと思うが、是非その後を調べていただきたい。というのは、私の経験上、小学校、中学校で不登校になった生徒の中には、小学校から高校も全く行かないで大検を受けて、一流大学に行っている人もいる。そういう人は稀だが、私は知っている。ただ、多くは困難な人生を送っている。つまり、そういうことを知ることによって、早期にきちんと対応してあげることが、その人の長い人生にとって大事かということが分かると思う。だから、不登校の生徒が卒業後どういう生活を送っているかという、我々は予後調査と言うが、今、文科省もやっているようだが、鎌倉も独自に予後調査をやっていただきたい。

それから、もう一つお聞きしたいのは、先ほど、早期に対応したらこれだけ学校に復帰できたというのは、どこでカウントされているのか。66名は、早期に対応したため元に戻ったということか。

### 教育指導課長

先ほど、資料にはないがということで前置きをして報告した。文科省の調査では、復帰率という項目はない。小・中合わせて147名のうち、先ほどの数値の子どもたちが学校に復帰できた。こちらについては、校長会を通じて、どれぐらいの子どもが復帰できたのかというのを聞き取りをして、先ほど報告をさせていただいた。

### 仲村委員長

そうすると、非常に単純な見方をすると、全部で107名プラス66名は、何もしなければ不登校になったということである。それが早期にうまく対応したために、66名は不登校



にならずに済んだ、こういう理解でよろしいか。

#### 教育指導課長

必ずしもそうとは限らないが、早期に学校を中心として連携をして、学校、家庭、地域、その他の機関と連携をして、働きかけることによって子どもが復帰できたということで、何もしなければ不登校になったかというのは、予測できない。ただ、これだけ学校を中心として頑張っている、その子どもたちに復帰を呼びかけているという数値だと理解していただきたい。

#### 仲村委員長

それは非常に大きなヒントだと思う。どういうことをしたから、こういうふうになくなったとか、それを報告していただきたい。場合によっては長期化したかもしれないけれども、うまく対応したために元へ戻れたという例。それから、先ほど言った、どこにも接触していない生徒はどうなっているんだろうということを教えていただきたい。

#### 教育総務部次長

今、お話のあった、どこにも指導・相談を受けていない生徒については、相談センターから各学校に連絡を取りながら、毎月の欠席状況等を確認して、ケース会議が必要な場合については、早急に学校とセンターで協力をしながらケース会議を開いている。そのような体制をとりながら、家庭、あるいは子どもたちへの指導ができるような体制づくりを進めていきたいと考えているところである。

#### 仲村委員長

期待している。

#### 山田委員

8 ページの〔2〕の「いじめられた児童への対応」で、小学校で学級担任や他の職員が状況を聞くというのが100%になっていないが、これは、担任が状況を聞かなかったということなのか。

#### 教育指導課長

担任が状況を聞かなかったとは、捉えていない。いじめというのは、段階というか状況が色々ある。特に小学校の場合、年齢的に低いということで、例えば、消しゴムを隠された、あるいは消しゴムをとられた。相手は、ちょっと忘れたからこの時間、貸してというつもりだったけれども、いじめの認知ということでいくと、とられて嫌な思いをした子は、いじめられたという形で、認知のカウントになる。その場合、保護者にそれを伝えるのか、学級指導、あるいは個別指導で、もう二度とこんなことのないようにという指導で済ませる場合もあると、報告の中では捉えている。

#### 山田委員

これは、保護者に対して言うということではなくて、いじめについて本人に担任が聞いているという数値ではないかと理解したのだからか。

### 教育指導課長

学級担任、あるいは他の教職員が状況を聞くというのが88.9%で、100%になっていないのは、一つ一つのケースについて追跡調査をしていないが、教員以外の者に相談をして状況を聞いたということかと思う。具体的に言うと、推測で申し訳ないが、学級担任や養護教諭は教職員になるので、それ以外にスクールカウンセラー等の相談員もいるので、それで数値が100%になっていないのかと思う。

### 熊代教育長

大勢の方が聞いておられるので誤解があると困るが、不登校の中に、学校も教育委員会も把握していない児童・生徒はいないと思う。聞いていると、一部あるのではないかとニュアンスで聞いていたのだが、まさかそういう例はないだろう。

### 教育センター所長補佐

文科省の調査では、30日以上欠席になっているので、週1回休むと年間35週ということになれば35日になるので、そういう生徒についても不登校というカウントになる可能性がある。週1回の生徒だと、学級担任との関わりの中で、ある程度傾向をつかんでやっている。この143名の生徒についても、文科省の調査では、日数がある程度出ているので、30～90ぐらいの割合が多い状態になっている。そういう生徒については、学校の担任とか養護教諭とか、学校の中での対応という形になっている。

この調査でいくと、担任が対応する部分については数字としては表れてこない。外部機関とか児相とか、スクールカウンセラーという形になると、欠席日数が多い生徒の対応が数字として表れてくる。そういう部分でいうと、重い生徒の数字は、年々若干減ってきてはいる。180日ほとんど欠席している生徒については、昨年度より10名ほど減っている。ただ、調査としては、ここに出していない。そういう状況がある。

学校として、基本的には必ず対応している。それは、担任の家庭訪問という形になっていれば、一般的なスクールカウンセラーとか養護教員の相談を受けていなくても、担任とか学年の生徒指導が関わるとい形になっているので、基本的に、この143名の30日以上欠席には関わっていると判断しているし、今、月4日以上欠席についての情報共有をしているので、4日以上欠席の児童・生徒が、病欠で休んでいるのか、不登校気味なのかということについても、毎月、各学校と連絡をとって対応しているという状況である。

### 仲村委員長

詳しい分析が欲しいと言ったのは、例えば、140何名のうちに週1回しか休んでいないという生徒が何名いるのか。それによって随分ニュアンスが違うのではないかと。そういうことを詳しく分析していただきたいと思う。

それから、この前も言ったが、不登校は単純ないじめとか、そういう問題だけではなく、色々なものが複合したもので、非常に対応が難しい。難しさはよく分かる。しかし、そこを

放置するわけにいかない。その人の人生にとって非常に大きな影響を与えるため、やはり早期対応をしてあげなくてはいけない。それで、この間、もう少し細かく検討する委員会を立ち上げたらいかがかと提案したのだが、その点はいかがか。大事なのは、143名だから多いといえば多いし、少ないといえば少ない訳だから、一人ずつ検討できると思う。それをやっていただきたい。それが一つのヒントになるのではないか。

### 教育センター所長

一人一人の対応に関して、先ほど指導主事から、各校に連絡をとっていると説明があったが、その報告を受けながら、対応の必要な児童生徒については、こちらで相談してやっていきたいと思っている。特に、相談室には相談員の先生もいらっしゃるし、臨床心理士のスーパーバイザーと精神科のドクターのスーパーバイザーもいらっしゃるのので、その先生方と相談しながら進めていきたいと思う。今年度、新しく月に4日の情報交換をしているので、早期対応という部分でケース会議等も今後設けていきたいと考えている。

### 仲村委員長

私が言いたいのは、そういう体制でやってきてこういう結果であれば、何か問題があるのではないかと考えているのだが、新たにつけ加わったことは何か。

### 教育センター所長

今まで、調査結果を9月と3月に報告いただいていた。そうすると、ある程度進んだ段階でどうしようということだったので、今回は、毎月情報を共有することによって、初期段階の子どもに対応できるようになり、こちらもそれを判断できるようになった。実際には、小学校や生徒指導担当者会議も、ペーパーで状況をもらうのではなく、指導主事が担当者と話すことによって、その子の状況を把握できるということで、そういう部分で一步踏み込んで、今年度は取組を始めている。

### 朝比奈委員

不登校の原因は、さっき委員長がおっしゃったように、いろんな意味をはらんでいる。原因は多様だと思われるが、飛躍した考え方になるかもしれないが、例えば、単純に朝起きられない、それで学校に行っていないという単純な理由の方もあると思う。それは、場合によっては、学校から自宅までがやけに遠いとか、ちょっと近くの児童あるいは生徒が行かないのでなくて、朝少しでも寝坊したら1限に間に合わないとか、そういう状況もあるのかなという想像もあるし、もっと言うと、食育の問題にまで発展すると飛躍かもしれないが、食事をきちんととっていないがために朝起きられない、あるいはお弁当の用意をお母さんがしてくれないとか、そういう色々な事情があると思うので、一人一人の状況を、単純にいじめは関係ない方もあると思うし、単に気持ちが萎えてしまっ行って行けないという理由もあると思うので、そういうところも細かく見ていただけているものと信じる。

### 山田委員

先ほど、委員長がおっしゃったように、これまでの経験を少し分析して、これから、初期

に対応できるような手だてが必要なのではないかと思う。職員会議や、色々な対応が出ているが、1回1回終わってから次に対応するのではなく、多様な問題があるのは理解しているが、既に起きたものから学べることも多いと思うし、また対応についても、ある学校はこのような対応をしてとてもよかったとか、逆に悪化してしまったとか、色々なことがあると思うので、これまでの経験を生かす委員会の設置か、何か具体的な策を取ったほうがよろしいと思う。

### 仲村委員長

これはどれだけ力を入れるかによって非常に効果は違うと思う。連携は非常に必要性が叫ばれて、みんな理解しているが、連携もシステムが整っているだけでは何もならない。やはり密度、どれだけそれに力を注ぐか。1学期に1人か2人の不登校は、その他の生徒に比べれば非常に少人数。だが、実はこの不登校に本当に取り組もうと思ったら、すごいエネルギーが私は必要だと思う。それだけ熱意があるかどうかにかかっていると思う。やればやっただけのことは必ずあるが、皆さんにどれだけその熱意というか、時間的なものとかエネルギーがあるかどうか、それにかかっている。これは、その人の一生にとって深刻な問題だと私は理解しているので、予後調査をぜひやっていただきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

報告事項エ 行事予定(平成22年8月10日～平成22年9月9日)

行事予定報告に対する質問・意見なし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

<日程第2 議案第16号>

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 仲村委員長

日程の2議案第16号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を上程する。議案の説明についてお願いします。

### 教育総務部次長兼教育総務課長

議案第16号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案理由の説明をする。議案集は、17ページである。

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、毎年これを実施することとされている。本年度の所定の手続を経て、このたび平成22年度教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容をご説明させていただき、ご審議

いただくものである。

まず、点検評価の実施方法等についてご説明させていただく。お手元に配付している報告書の2ページをお開きいただきたい。Ⅱの実施方針の2、実施方法のアに記載したとおり、点検及び評価は、鎌倉市において毎年度実施している「事務・事業評価」の中から、各課において重要であると位置づけている事業を対象とした。また、ウにあるとおり、法第27条第2項に、教育委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとするところから、3ページの2に記載しているとおり、外部委員として教育分野を専門とする大学教授、元教育委員、及び保護者の立場からPTA関係者の3名の方をお願いし、ご意見をお聞きした。

なお、外部委員による点検評価会議は、7月6日、8月13日の2回実施をし、ご意見をいただけてきたところである。

次に、報告書の内容についてご説明する。5ページから6ページをご覧いただきたい。ここには教育委員会の事務事業51事業の一覧表を記載した。この中から、教育委員会が平成21年度に重点的に取り組んだ事業として、今回点検評価の対象とした15事業、16項目を7ページに記載をした。

8ページ以降については、ただいまの16項目について、項目ごとに現状、平成21年度に行った事業の概要、あるいは事業の成果を記載し、今後の課題として教育委員会の内部評価を記載した。そして各項目に対して、委員からいただいた御意見及び委員の御意見に対する市の考え方、今後の対応策を記載した。

委員からの御意見、御質問に対する市の考え方、対応策については委員からの御意見の後に矢印をつけて記載をしている。

この点検評価については、当委員会で議決をいただいた後、市議会9月定例会の文教常任委員会において報告をするとともに、教育委員会のホームページへの掲載、あるいは報告書を市の施設に置くなどして、市民へ公表をしていきたいと考えている。

質問・意見

### 林委員

19ページ、給食事務について1点お聞きする。委員からの意見、外部評価の意見にもあるが、現在7校を委託化しており、あと残り1校を予定しているということで、この職員定数の適正計画や退職者の不補充の件なども含めて、今後、委託については増やす方向で考えているのか。

### 学務課長

委託については、ここにも書かせていただいているとおり、計画自体は8校ということで、残り1校ということで、半分までを委託する計画を立てている。残りの8校については、今後の職員の退職状況とか、ここに書いてある職員数の適正化計画が、どういう形で示されるかによっても変わってくる。その辺を見合わせながら、必要に応じて委託化を図るかどうかを改めて考えさせていただくような方針をとっているのだから、残りの8校を今現在委託するかどうかについては未定ということでご理解いただけたらと思う。

## 林委員

各自治体の財政状況比較を見ていくと、こういった部分の委託化が必ず財政改革のところ  
で項目として出てきている。教育委員会の予算の中でも、ここで減らして他に回せるのかど  
うかわからないが、いろいろと議論もされているが、優先順位の高いものもあると思うので、  
その中で一部として外部委託等も含めて是非ご検討いただき、前向きな予算執行の中での御  
意見、アイデアを出していただきたいと思っている。

職員数の適正化計画のみならず、教育委員会の予算の中での位置づけという形で、一歩進  
めた考えを深めていただきたいと思う。意見で結構である。

## 仲村委員長

30ページ等、あちこちに出ているようだが、学校心理士、家族相談士、教育カウンセラ  
ー、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等色々あって、それぞれ役割分担があるの  
は理解できるが、私の意見としては、細切れではなく、極端に言えば一人でできるのではな  
いかと思う。そのかわり常勤して毎日対応してはどうか。私には、どう役割分担しているの  
か、よく分からない。恐らくオーバーラップしているところが、沢山あるのではないかと素  
朴な感想を持っている。今度はソーシャルワーカーも導入された。それについて、どうお考  
えか。こんなに必要ないのではないかと思う。極端に言えば、一人で何でもできるという気  
がしない訳でもない。

## 教育センター所長代理

30ページにある学校心理士等は、それぞれの教育相談指導員が持っている資格である。  
教育相談指導員に関しては、開設以来、常勤職を配置することが不可能であり、基本的には  
非常勤で対応をしてきた。人数を増やしつつ、1日2人確保している。ケースの多様化に対  
応するために、スクールソーシャルワーカーを導入した。これに関しては、今後も県に継続  
配置を要望していく予定である。今、委員長がおっしゃったように、一人で何でもできる  
ということは不可能だと思っている。

## 仲村委員長

役割分担して、しっかりとうまく機能しているのか。この他に、訪問する人もいれば、学  
生のメンタルフレンド等もいる。

## 教育センター所長代理

それぞれの分野で稼働していただいている。31ページの下から2行目では、委員から、  
相談室の教育相談員は、制約の多い中で実績を挙げていると評価をいただいている。スク  
ールソーシャルワーカーについても、ぜひ増員をというご意見もいただいているので、限られ  
た予算ではあるが、先ほどから話題になっている不登校の、これは統計的な処理もかなり必  
要になってくるのではないかと個人的に思っているが、様々な視点からのアセスメントをす  
ることによって、1人でも不登校のお子さんが減るように努力をしていきたい。

(採決の結果、議案第16号は、全会一致で原案どおり可決された)

### <日程第3 議案第17号>

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例の一部改正の申し出について

#### 仲村委員長

日程第3議案第17号「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例の一部改正の申し出について」を上程する。議案の説明について願います。

#### 学務課長

議案第17号「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例の一部改正の申し出について」議案の説明をさせていただく。議案集は、18ページから21ページまでをご参照いただきたい。

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例は、経済的理由により、高等学校への就学が困難な者に対して、授業料相当額を支給してきた奨学金の原資の一部とするため、積み立ててきた基金の根拠条例である。この基金条例については、平成22年度から高等学校の授業料が実質無償化されることに伴い、鎌倉市における奨学金制度そのものを廃止するため、2月市議会定例会において基金条例の廃止も提案をさせていただいた。

しかし、4月の当委員会でもご報告をさせていただいたとおり、議会から新たな制度をできるだけ早く創設するよう要望が出され、かつ基金については廃止するのではなく、そのための原資とすべしとの考えから、歳出予算に基金積立金として700万円を計上する修正議案が提案され、可決されたところである。

こうした経過を踏まえ、これまでの奨学金制度にかわる新たな制度について検討してきたところであるが、21ページに掲載したとおり、別添案のとおり、経済的援助を要する生徒の保護者に対し、教科書代と学用品費相当額として、年額3万円を支給する制度を創設することとし、本9月市議会において補正予算を計上する準備を進めさせていただいている。このことにより、奨学金条例についても新たな制度に対応できるよう、一部改正を行うことについて市長に申出を行おうとするものである。

主な改正点としては、基金の名称と対象者についてである。まず名称についてであるが、奨学金という言葉の意味合いは、学力等がすぐれているものに対し、勉学奨励のために支給するという意味合いが強いものだが、新たな制度については、高校に通いたい子どもへの就学援助を行うという広い意味での支援という形をとらせていただいている。こうしたことから条例名も就学援助基金に変更させていただきたいと思う。

次に、支給対象者についてであるが、就学援助金を教科書代、学用品費相当額に設定したことから、これまでの授業料相当額を支給してきた奨学金制度で支給対象外としてきた通信制高校に通う生徒と、近年、中高一貫教育を行う中等教育学校が県立学校として県内に創立されていることもあるため、この学校の高校の部である後期課程に通う生徒を対象者に加えることとする。また、これまでの奨学金制度においても支給対象者としていた特別支援学校高等部に通う生徒についても、改めて支給対象者として明文化をした。そのほか、これらの

改正に当たり、条文、文言の整備をしている。施行期日は、公布の日からとする。

質問・意見

#### 仲村委員長

対象を広げたということと、民主党政権の授業料無償化で奨学金は廃止の方向だったが、こういう形でまた生き返ったということである。対象は通信とか後期課程、あるいは特別支援学校高等部であると。特別支援学校高等部とは具体的にはどういう学校か。

#### 学務課長

いわゆる養護学校であり、鎌倉養護学校等の関係である。

(採決の結果、議案第17号は、全会一致で原案どおり可決された)

<日程第4 議案第18号>

鎌倉市立中学校平成23年度使用教科用図書の採択について

#### 仲村委員長

日程第4議案第18号「鎌倉市立中学校平成23年度使用教科用図書の採択について」を議題とする。議案の説明について願います。

#### 教育指導課長

議案第18号平成23年度使用中学校教科用図書の採択について、その内容をご説明する。議案集は22ページ及び23ページをご参照いただきたい。

4月の教育委員会で、平成23年度使用教科用図書の採択方針を議決いただいた。中学校教科用図書については、平成21年度に採択した教科用図書と同一のものを採択するとしているので、平成23年度に使用する中学校使用教科用図書として、議案集23ページに記載の別紙鎌倉市立中学校平成23年度使用教科用図書一覧(案)、9教科16種目の教科用図書を継続して採択するものとして提案する。

質問・意見

#### 仲村委員長

要するに、再来年、新学習指導要領が出るまでの2年間、本来は4年ごとでやるのだが、2年間しかないから、それまでの教科書を継続してやろうということで、来年度は2年目に当たるということである。

(採決の結果、議案第18号は、全会一致で原案どおり可決された)



## <日程第5 協議事項(1)>

鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の選定について

### 仲村委員長

日程第5協議事項(1)「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の採択について」の議案だが、準備のため一旦、休憩とさせていただきます。

(休憩・再開)

### 仲村委員長

日程第5協議事項(1)「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の選定について」を議題とする。協議内容の説明をお願いします。

### 教育指導課長

協議事項(1)「平成23年度使用小学校教科用図書の選定について」ご説明させていただきます。議案集は24ページである。

鎌倉市立小中学校使用教科用図書採択検討委員会委員長からの「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の調査研究について」及び別添「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書調査研究報告書」をご参照いただきたい。

これは、7月28日に鎌倉市立小学校使用教科用図書採択検討委員会委員長から教育委員会に対して提出されたものである。この報告をもとに、平成23年度使用小学校教科用図書の選定についてご協議をしていただくことになるが、それに先立ち、この報告書作成までの経過についてご説明する。

本年4月の教育委員会で、「平成23年度使用教科用図書の採択方針」を議決していただき、その採択方針に基づき、鎌倉市立中学校並びに特別支援教育関係の平成23年度使用教科用図書については、既に採択いただいた。

鎌倉市立小学校の平成23年度使用教科用図書については、同じくその採択方針に基づき、鎌倉市立小中学校使用教科用図書採択検討委員会を5月に設置した。また、この検討委員会に調査委員を置き、調査委員は各種目5名から2名で、市立小学校教員により11種目33名で構成した。第1回検討委員会を5月10日に開催し、報告書の作成を教育長から検討委員会に依頼をした。検討委員会では依頼内容に基づき調査委員に教科書の調査研究を、県の採択方針にある調査研究の観点に基づき種目ごとに特徴的なことを記述する。児童の思考の流れがわかる展開に編集されているか。習得・活用等、新学習指導要領のキーワードとなる言葉を使用してまとめる。児童の発達の段階に即しているか等の指示をすることを決めた。

第1回検討委員会を受け、6月2日に第1回調査委員の調査会を開催し、1、個人の立場でなく、種目別に調査委員として調査資料を作成する。2、種目ごとに調査委員全員がすべての教科書の調査・研究に当たり、全員の総意として資料を作成することをもとに調査活動に入った。調査会の第2回を6月15日、第3回を6月25日に開催し、調査資料を作成した。この調査資料をもとに第2回検討委員会を7月5日に開催し、検討に入るとともに、あ

わせて報告における順位制について協議をした。順位制については3段階とし、星の数で1つ、2つ、3つと表記することとし、それぞれの種目ごとの星の数は協議検討し、決めていくこととした。星3は鎌倉の生徒によりふさわしいと検討委員会で判断した教科書とし、星2は鎌倉の生徒にふさわしいと検討委員会で判断した教科書である。星1は、星2、星3に当たらないものと確認された。

なお、判断の基準については、調査・検討・協議の中ですぐれた評価を得ているものを星2とし、その中で特にすぐれた評価を得ているものを星3とし、星2、星3のような評価を得ていないものを星1とすることとした。また、種目ごとに星3、星2、星1をそれぞれ幾つの発行者につけるかについては協議の中で判断した。

検討委員会で使用した資料は、議案集24ページ、資料の中にあるとおりである。検討委員会では、調査委員からの調査資料と検討委員各自の調査・研究をもとに協議をし、最終的に7月21日の第3回検討委員会で順位制、評価の内容を協議・決定し、7月28日に教育委員会に報告された。以上が経過である。

続いて報告書の説明をさせていただく。お手元の別冊、鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書調査研究報告書については、7月28日の報告を受け、教育委員の皆様へお届けしたものである。表紙をめくり、種目、国語をご覧いただきたい。左上に種目が示されている。表については左の項目から説明する。発行者番号、発行者略称、書名は文部科学省から送付された小学校用教科用図書目録に示されたものである。総合評価については、先ほど経過の中でお伝えしたが、星3は鎌倉の生徒によりふさわしいと検討委員会で判断した教科書、星2は鎌倉の児童にふさわしいと検討委員会で判断した教科書、星1は星2、星3に当たらないものとなっている。総合評価の内容については、検討委員会の総意として教科用図書の特徴をできるだけ具体的に記述した。この形式で11種目の種目ごとに報告がされている。以上で報告書の作成経過と報告書についての説明を終わる。

鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の選定については、1種目ずつ協議をいただき、鎌倉の児童にとって最もふさわしいものを選定いただくようお願いする。なお、種目の説明、検討委員会、調査委員会の経過等、ご質問がある場合は担当の指導主事に答えさせることをご了承いただきたいと思う。よろしく願います。

## 仲村委員長

今の事務局の説明に何かご質問はあるか。

質問なし

## 仲村委員長

それでは協議に入る。協議に先立ち、協議の進め方についてお諮りする。

私たち教育委員も、本日の教科用図書採択に向けて、事務局から事前に配付された教科用図書見本本や調査委員作成の資料、検討委員会作成の報告書、学校調査票などの各種資料も拝見し、何回かに分けて勉強してきた。

協議の進め方としては、検討委員会から出された「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書調査研究報告書」に記載されている国語から保健まで11種目について、1種目ごと

にどの教科用図書が最適か意見をいただきながら協議を進め、最終的には採択候補を1者選んでいただくこととしたいと思う。委員の皆様には、検討委員会から出された報告書の内容や教科書をご覧になっての感想や意見を出していただきたいと思う。

ただいま説明した協議の進め方について、何かご質問、ご意見はあるか。

質問・意見なし

#### 仲村委員長

ないようなので協議に入りたいと思う。

それでは、ここに書いてある順番に国語についてご質問、ご意見をお願いしたい。国語は5者から選ぶことになる。では、質問、意見をお願いします。

#### 山田委員

候補に挙がっている5者を読み比べて、それぞれによさがあった。その中で、検討委員会では星の多かった2者、教育出版と光村図書について最終的に検討してみた。教育出版は、学年を通して本の巻頭に見開きで、これから学ぶことを知ろうというコーナーがあり、自分がこれから、児童が何を勉強していくかの要点がまとめてあることが活用しやすいのではないかと考えた。そして、学校という集団の中でスピーチや討論、発表などを、自分の思いを表現するという、これからの人生に必要な実践的なスキルが学べるようになっていく点がよく思っていた。それに対して光村は、装丁が格調高く、非常に美しくまとまっていて、文学的な読み物としての読み応えがあった。これからの指導要領で問われる長文読解力がつくのではないかと考えた。そして、読み物に古典的なものが多いのも教科書としてふさわしいと感じた。

両者ともにすぐれた点がある中で、読み物の分野がバランスよく扱われていて読み応えがあるという点を特に評価して、私は光村がよろしいのではないかと考える。

#### 朝比奈委員

改めて新しい教科書を拝見すると、本当に昔の教科書と違い、非常にカラフルで読み応えもある。見ていて楽しめるものができていると思う。このごろの傾向として、他人とのコミュニケーション能力といったものを養うことが大事だと思われるし、国語の教科書は確かに国語の教科書なのだが、国語力がきちんとつき、読解力がしっかりと備わらないと、ほかの教科書を見ても何を書いているのか意味がわからないということになってしまうので、特に国語による教育は大事なことで私は思った。

そういう中であって、私も光村を推したいと思ったのだが、学習の流れの工夫、これほどこも皆それはきちっと押さえてあるが、特に光村が言語活動の充実を図る工夫、そういったところが秀でているのではないかと考え、光村を推したいと思う。

#### 仲村委員長

ただいま2人の委員から光村がいいのではないかとのご意見ですが、何かほかにあるか。

## 林委員

この後、全体の観点というか、自分のポイントを先にお伝えしておきたいと思う。

私は教育のプロではないので、過去の体験とか主観といっても、大分古いものであり、先生とはちょっと違うのではないかと考えている。私は客観的判断基準としては、新学習指導要領や中教審の答申に基づいているかどうか。その改定の方針等をポイントとして見るようにした。

国語科については、中教審の答申では、国語科の指導内容は系統的、段階的に上の学年につながっていくとともに、らせん的、反復的に繰り返しながら学習し、能力の定着を図ることを基本としていると書かれているので、ここの部分を特に着目して、国語科の教科書を読むようにした。

そして、市民からの声という形でアンケート調査表もいただいているが、その中にこのように書いてあるものがあって、これも参考にした。公立中学校の元先生からの意見である。これだけ多くの種類の本を素人の教育委員が全部読んで理解するのは至難の業だと書かれている。プロの方から言われて、もちろんそうだろうと思った。だから全部を読んで比較するというより、先ほどの教育指導課長の報告のとおりで、星2つ並びに3つのものを比較、検証する形で進めさせていただいた。

国語科については、光村のいいところは、先ほど山田委員からもあった目次の部分で、その次の部分で、学習の見通しを持とうというところで、全体の流れが分かりやすく、他の学年との関連性もつかみやすくなっていると私は感じた。学習指導要領の中で3つ、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことという形で3つの分類に分かれているが、全体のバランスもよく、何を今やっているのか、この単元で何をゴールとしているのかという部分についても光村がわかりやすいと私は感じた。

そして、読むことの部分で自分の考えの形成及び交流という部分があるが、ここの内容は学習指導要領ではこう書いてある。本や文章を読んで考えたことを発表しやすい自分の考えを広げたり深めたりすることと書いてあるが、ここの部分でも光村の字やグラフでの説明を小学校5年生の段階で求めているので、こういうところがすごく評価できるのではないかと考えている。

他の教科書も読ませていただいたが、東京書籍、教育出版等と比べても、今特によかった点ということで挙げさせていただいた部分から考えて、光村を私も推薦したいと考えている。

## 仲村委員長

3人の委員から光村がいいのではないかという意見だが、光村でよろしいだろうか。

## 熊代教育長

5者から出ているが、それぞれにやはり特色が出ていて、どこを採択してもおかしくないという感じはする。今回、新しい指導要領になり、3割ほど時間も内容も増えてきた中で、どういう部分を各社が重点を置いているのか。そんなことを頭の中に入れながら、7日しかない夏休みのほとんどをこの教科書の読みに充てたわけだが、東京書籍は高学年の内容が非常に充実している。ただ、1年生の上巻から下巻にいくと、急に文字が小さくなり、少し見えて違和感があるという感じがした。

学校図書は30年代、40年代には非常に使われていて、伝統的な会社であるが、全体を見ると、他の教科書に比べて内容が盛り沢山という感じがする。児童には少し重たい感じがした。

どの教科書にも点字がそのまま載せられていて、こういうのを載せてもらって良かったという感じがするが、三省堂のものが、点字の部分では一番良かった気がする。

ただ、全体的に見ると、3人の方から光村の話が出ていたが、大体どこの教科書も扱っている物語、読み物は、ほとんど30年来、40年来、変わっていない。当然、児童は毎年変わるわけだからそれで構わないが、恐らく教員の中には10年間、その学校に勤務していると、指導の内容が暗記できるくらいに覚えられるという利点はあるだろうと思う。どこでどういうふうにこの指導をしたらいいかという点で、各社は内容を余り大きく変えないで、ずっときているという感じがする。

今回、光村が、特に高学年を1冊にしたところが、かなりインパクトがあった気がする。どの教科書も百人一首の扱いが多いが、光村は18首扱っている。全体を考えると、読む・書く・話す、表現、考える・調べる、これは小学校最後の締めくくりとしても有機的なまとまりを重視した構成で、私は光村が非常に見事であると感じている。低学年から中学年にかけての内容にも、そのあたりに焦点を当てながら教材を配列しているという点で、光村を高く評価したいと思っている。

どの教科書を選んでも、要は教師がどうやって扱うかという点にかかってくるだろうと思うが、扱いやすいという点でも光村の図書がいいと感じている。

#### 仲村委員長

大分意見が出たが、まとめると、国語は光村ということになるようだが、それで良いだろうか。

(異議なし)

#### 仲村委員長

それでは、国語は光村図書出版とする。

次に、書写について意見、質問をお願いします。書写は6者から。

#### 熊代教育長

使用教科書を今、国語を光村にしたが、私としてはつながりとして、やはり光村の書写を採択したいと考えている。特に内容、開いてすぐおわかりかと思うが、1年生から6年生まで非常に大きい文字を使い、1点、1画を非常に分かりやすく丁寧に記載している。各学年のつながりを大事にしようという姿勢が一貫して分かるし、また児童の目で、はっきりしつかりと確かめられるような細かい配慮もなされている。3年生からは毛筆が中心だと訴えるような毛筆の表紙も、非常にユニークだと思う。内容的にも国語の教科書と共通していて、前回は国語と書写は違った会社だったが、今回は一つにしたほうが良いと思っている。

ただ、東京書籍も、小学生にとってボン・スー・ピタツという3つの音で鉛筆、あるいは筆の運びを表現している。これも一様に子どもたちにとっては分かりやすいのではないかと

思う。そういう意味で、東京書籍もよいのだが、全体的に説明部分が多いので、もう少しコンパクトにしていただけるとよかったという感じがする。

学校図書にもそれなりのよさはあるが、全体を通していくと三省堂、教育出版も光村の内容には多少遅れをとるのではないかと思うので、私は光村の書写でよろしいと思う。

### 林委員

私も結論から言うと光村を推したいと思う。学評にもあったとおり、まず、新出漢字と国語の教科書は、合わせたほうが良いという意見は、もっともだと思ったのが一つである。あと3年生の部分で見たときに、とめ・はね・はらい・おれも、本当によく分かりやすく書いてあるのが、すごく印象に残っている。あと持ち方とか、基本のところから、写真もふんだんに入れて分かりやすく書いてあるので、その後の4年、5年と継続してやっていく上でも、基本のところからすごく分かりやすく書いてあることが、すごく評価できると考えている。以上、2点である。

### 朝比奈委員

私も国語に関わるので、僅差であれば光村を推したいと思うし、まさに林委員がおっしゃったように、とめ・はね・はらい、そういったところが分かりやすく、私は立場上、毛筆は普段やっているが、改めてこれで勉強しなくてはいけないと思わせるものがあつた。大変よくできていると思う。私も光村を推したい。

### 仲村委員長

光村を推す意見が多いようだが、光村でよろしいだろうか。

(異議なし)

### 仲村委員長

それでは、書写は光村図書出版ということでお願いします。

(休憩・再開)

### 仲村委員長

それでは、社会についてお諮りしたいと思う。社会は5者から。社会について意見、質問をお願いします。

### 朝比奈委員

社会は、報告書によると、いわゆる上位に評価されているものがあるわけだが、先ほど林委員もおっしゃっていたように、そのあたりを特に意識して拝見したが、東京書籍と教育出版がちょっと抜きに出ているように思われて、それを重点的に拝見した。押さえるべきところは押さえられている。しかし、よく見ていると、児童が想像力をかき立てるようなデザインであるとか、あるいは確認すべきポイントがはっきり分かり、特に東京書籍がよろしい

のではないかと考えた。私が個人的にさらに決め手にさせていただいたのは、鎌倉の学校の児童がよりどころにする教科書だから、鎌倉時代のことが少しでも詳しく出ていたほうがよい。鎌倉武士のエピソードであるとか、そういうことが教育出版は割とあっさり終わってしまう。東京書籍は、紙面に制限がある中できちんとその辺が押さえられており、私は鎌倉の生徒には、よりどころとしてこの教科書を使っただけであればよいのではないかと思った。さらに足りないところは「子ども風土記」もあるし、この鎌倉のところを私は大きなポイントに挙げて、社会は東京書籍を推させていただく。

## 林委員

私も東京書籍と教育出版を特に重点的に拝見させていただいた。東京書籍の学習の進め方の部分、調査資料にも冒頭を書いてあるが、つかむ・調べる・まとめる・生かす、この部分が3年から6年まで共通した流れで書かれている。3年から6年まで継続して使うということを見ると、教科書の使い方が似ているというのは、この4年間を学習する上でも効果が高いのではないかと私は考えた。

一方、教育出版は、学年ごとに教科書のつくり方等がまちまちであると感じた。その辺の部分が、新しいものを毎回見ている感じがして、学習の効率が悪いのではないかと感じた。

それ以外の内容的な部分については、特に差異はないと感じてはいるが、この学びやすさの部分で、私は東京書籍がより使いやすいのではないかと、学びやすいのではないかと感じて、こちらを推させていただきたいと考えている。

## 仲村委員長

今お二人の委員が東京書籍を推されているが、他に意見はあるか。

## 熊代教育長

東書は、全体的に問題解決型の学習というか、そこに焦点を当てた構成になっているという感じがする。自分が実際にこの5者の教科書を使って教えるとなると、私は東書ではなく、教育出版になると思う。東書は、今お二人の委員からお話があったように、非常に内容的にも充実していることは事実であるし、各学年の言葉のコラムというのか、そのあたりがわかりやすく丁寧に扱われているので、子供たちにはよろしいと思う。

教育出版も、東書と同様に学習の見通しが持てる工夫がされている。さらには学習の手引きが、自主的な学習の手助けをするような形式を取っていて、社会科への興味を助長しようとする考えも、そこにあるような感じがする。また、自主学習だけではなく、当然のことながら、教師側に対する、ここはきちっと教え込むべきであるという配慮が見受けられる。私は、全体的に教育出版はバランスのとれた構成になっているのではないかと思う。特に6年生の上巻における戦中・戦後の様子を伝える写真が、子供たちにもインパクト十分であるし、内容的にも十分理解が得られるものになっているという点で、一步、教育出版のほうが東書よりもお薦めの教科書であると思う。

光村も、決して悪くはないと思う。各学年1冊にまとめたところも有効であるし、家庭学習としても大いに子どもたちが自分自身で学べるというところにも配慮している点で、光村もよろしいと思うが、日文全てあわせたところで、私は教育出版がベストであると考えている。

## 山田委員

私も、最終的には東京書籍と教育出版の2冊で比較して検討させていただいた。どちらもそれぞれの時代に合わせた、探求を促すような問いかけや資料集が充実していて、非常に甲乙つけがたい。そして教育出版は、6年生の教科書は最後のほうに、実際に起きた歴史的な事件、事変が場所として、地図のどこで起きているかということが出ているのは、単に年表で暗記するだけでなく、どこで起きたのかというのを確認できる点がよろしいと思った。

ただ、資料の充実度からすると、私は東京書籍ではないかと考える。

## 仲村委員長

今までの各委員の発言で、3人の委員が東京書籍を推しておられる。教育長は教育出版。多数決で決めるとなると、東京書籍になるが、私は教育出版を推したい。ここに書いてあるように、考えを伝える方法等が具体的に示されている。この具体的ということが大事だと思う。

さて、一つに絞らなければいけないのだが、多数決の原理に従い、3対2ということで社会科は東京書籍でよろしいだろうか。

(異議なし)

## 仲村委員長

では、社会科は東京書籍とする。

次に、地図について意見・質問をお願いします。地図は2者から選ぶことになっている。

## 熊代教育長

二者択一ということだが、結論から先に言えば、帝国書院かと思う。教師側からすれば非常に使いやすい、見やすい、そういう地図帳かと思う。さらに、何カ所かの折り込みが極めて有効な役割を果たしている。44ページから46ページの部分は、特にそう感じる。各県の歴史的な遺跡、史跡、古戦場の明示もされている。逆に東京書籍は、そういう遺跡、史跡もところどころにあるが、特に産業に重点を置いた、その地の特産物が各県のところどころにある。びっくりしたのは島根県に朝鮮人参を作っているところがある。それが東京書籍に載っていたのでびっくりしたが、昔、朝鮮人参は高く税金を取られるので、大根として売り出したという逸話があるぐらいのところである。それがこの東京書籍の特産物のところであったので驚いた。そういう意味で、多少違いはあるが、今申し上げたように帝国書院は、子供たちにとっても教師にとっても非常に使い勝手のいい地図帳だと思う。

決して東京書籍が悪いという意味ではないが、非常に細かくて、私が見たところでは、色が複雑で見にくく感じる場所があった。特に38ページから40ページにかけて、福島県の位置的なつながりがよく分からない。果たして子どもたちは、この部分が分かるのかどうか。ちょっと途切れたような感じがするので、その部分をどうやって先生方が教えていくのか、ちょっと疑問に思った点が印象に残った。帝国書院ということで、私は決めさせていただきたいと思う。



## 仲村委員長

他の委員の方はいかがだろうか。帝国でよろしいか。私も各県、テーマごとに見やすくまとめられているということで、帝国を推したいと思う。

(異議なし)

## 仲村委員長

では、全委員帝国書院ということで、地図は帝国書院とさせていただきます。

次に、算数について意見、質問、お願いします。算数は6者から選ぶことになる。

## 林委員

今回も同様に、星2つ並びに3つのものを重点的に確認していった。冒頭で述べさせていただいたように、中央教育審議会の答申の客観的な基準で考えさせていただいた。

数量や図形に関する基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着を図る観点から、算数・数学の内容の系統性を重視しつつ、学年間や学校段階間で内容の一部を重複させて、発達や学年の段階に応じた反復による教育課程を編成できるようにするというのが中教審の答申にあった。ここを考えたとき、学校図書の教科書の作り方が、この形にすごく馴染むのではないかと考えた。全体の各単元の関連性がフローチャートのような形で、図で詳しく書かれていて、さらに6年生の教科書であれば、5年生でどこに出ているのか。また2年生、3年生まで遡って、ここの部分にこういったものが出ていると、取り扱われていると、各学年の教科書ごとに確認ができるという長所があると思った。万が一、子どもたちがどこかの学習でつまづいたときに戻れる部分が明確になっていて、先生だけが分かるのではなく、子供たち自身でも戻れるような基準が、そこの教科書の中にあるのではないかと感じた。

東京書籍については、各学年の関連性という部分での工夫は余り感じられなかった。

あともう一つ、目次の作り方の中で、学習指導要領の中で、数と計算、量と測定、図形、数量関係と4つの区分けがあるのだが、ここの区分けについても、学校図書がより分かりやすく区分けされていて、今、何を学んでいるのか、ほかの各教科間の関連はどこにあるのかということも図で分かりやすく書いてあるのを、私は高く評価している。

教育出版に関して、特に良いと思った部分は、算数的活動を重視し、数量や図形について実感的にも理解し、豊かな感覚を育てながら学び身につけた算数を、生活や学習に活用することを重視し、改善を図るとある中教審の答申のここの部分に関して、教育出版の教科書の作り方が一番馴染むのではないかと考えた。

全体を通して、私個人としては学校図書の教科書が、鎌倉の子どもたちには適しているのではないかと考える。

## 朝比奈委員

私も実は東京書籍と学校図書で悩んだが、東京書籍のほうが開けた感じが整っており、きちんときれいにとったノートのような感じで見やすい。これが公立学校の児童の皆さんにとって、どちらが見やすいのかと考えると、このすっきりとまとまっている東京書籍がよろし

いと、私は感じている。

### 山田委員

最終的に2者で検討した点は、私も同じである。それぞれ特徴があり、この2者は教科書という、昨今の教科書を見て驚いたのは、非常にカラフルというか、色彩が強過ぎるのではないかと思うのだが、その点ではこの2者は同じような作りだと思った。強いて言うと、学校図書は算数アドベンチャーなど、算数にとどまらずに理科や社会など、他教科とリンクするような内容が発展的でよろしいのではないかと思った。

それから、先ほど林委員も挙げていらしたが、確かに最初の目次で、算数は系統的に学年を超えて勉強していくことが多いと思うが、これから習うこと、それから過去に習ったこととのリンクができていう点では、非常に学校図書が使いやすいと思ったので、私はこちらがよろしいと思う。

### 熊代教育長

東書、学図、いずれとっても私は問題ないと思うので、できれば2つ取りたいのだが、そういうことは不可能である。内容的に、学図のほうは、かなり作業的なことであるとか、あるいは体験的なことを通じた算数的な活動を重視しているという点がある。非常に家庭学習にも適した内容も目立つ。東書も実は今回、その点はしっかりやられているのだが、一單元の中で教えられたことをもう一度繰り返してやろうという練習問題が、学図は昔から多かった。もちろん今回は、どこの会社もその点を配慮しているのだが、学図の場合、練習問題も適切な量だと思うし、どちらを取っても良いとなれば、やはり私は学図かと思う。

啓林館は、昔から算数の老舗であるが、内容的には少し重い、難しい扱いになろうかと思う。教育出版も、思考力であるとか、表現力に適した内容もあり、発達段階に配慮が十分なされている。これは教育出版の工夫されているところかと思うが、ちょっと全体的につまり加減で少し見にくい。子どもたちが教科書を開いた時に、一番苦手意識をする教科なので、できればもう少し詰めないで、広々ととったほうが良かったという感じがする。

日文も、私は決して悪くないと思う。解決型の学習を意識した構成なので、内容面でも他と比較しても、児童にも指導する側にも学び、学ばせやすい構成であると思う。ただ、全体を評価するとすると、やはり学図に私は落ちつきたいと思う。

### 仲村委員長

既に3人の委員から学図がいいということで、私の出番はないので、学図でよろしいだろうか。

(異議なし)

### 林委員

追加で、調査資料の12ページにもあるが、東京書院の良いところを一つ申し述べておきたいと思う。

一番下の表記・表現のところに書いてある、学習の仕方が見につくということで、多分、

目次の後の2ページ目、3ページ目のことを言っているのだと思うが、この部分については構造がすごく明確なので、参考になる部分ではないかと思う。学習を始めるに当たり、算数の単課・単元ごとの使い方ということで、学図で決まったとしても、この部分は参考にする価値はあるのではないかと感じている。

### 仲村委員長

それでは、算数に関しては学校図書に決定した。

次に、理科について質問・意見をお願いします。理科は5者から選ぶことになっている。

### 林委員

こちらについても基準は一緒で、星2つ、3つを重点的に拝見させていただいた。先ほどの算数は学図で決まったが、各学年の体系的なつながりをすごく重視しているのが、この出版社の特徴なのかなと。各教科にまたがって、この姿勢はすごく共通していると感じた。

先ほど算数の時にも伝えたとおり、各学年間のつながりがすごくわかりやすくなっている。かつ目次も見開きになっており、全体の単元がどのようなつながりを持っているのかというのも、すごくわかりやすくなっていると私は感じた。

今年、この新学習指導要領に変わってから、領域構造が3つだったものが2つに変わるというものも一番意識して、明確になっているのは学校図書であると私は感じた。物質とエネルギー、生命と地球という2つの領域に、中学校にまたがって考えているという部分で評価できると思う。かつ目次も物質、エネルギー、生命と地球というものが明確に分かれた形で表現されていた。

学習指導要領では物質という形で書いてあるが、ここをこの教科書の中では物の性質という形で、子どもたちにもわかりやすいような置きかえがすごく良いと思った。実験についても、学習指導要領でかなり重視されているポイントではないかと感じているが、この実験器具の取り扱いについても、学校図書の教科書が一番最後にまとめて分かりやすく書いてあるところは、すごく評価できる。実験中にも、先生たちがここの部分に戻ってすぐ評価できる、ここに戻って子供たちに指導できるということで、一番開けやすい部分に実験器具の取り扱い方がまとめて記載されていることも評価できると考えている。

5年生も6年生も、学年ごとに実験器具の取り扱いについての考え方が、一番丁寧に書いてあるのも学図だと感じた。

一方で、大日本印刷に関して、単元ごとのつながりが、学校図書と比べてしまうとわかりにくく感じる。単元ごとの深掘りの仕方は、学校図書、大日本図書ともに相違はないと思うが、単元ごとのつながりがやはり分かりにくいのが、私はちょっと気になった。

あと、検定教科書なので問題はないと思うが、6年生の単元の物の燃え方と空気の部分について、学校と図書では物の性質という位置づけでやっているが、東京書籍は環境に近いような表現に受け取れた。ここの部分は学校図書の表現のほうが適切なのではないかと感じている。

いろいろと述べさせていただいたが、私としては、学校図書が鎌倉の子どもたちには適切なのではないかと考えている。

## 朝比奈委員

私も大日本と学校図書で悩んだのだが、私は、先ほどの社会に関して言うと、子どもの時苦手であって、苦手な私が見て分かりやすく楽しく読めるのはどちらかというのも一つのポイントだったのだが、反対に理科は割と好きな科目だったから、これはこれで、特に実験のところなどは林委員の指摘のとおり、比較すると、学校図書がよくできている。その前に林委員がおっしゃったように、最初の目次のところで、ツリー状にフローチャートというか、学年を越えて確認ができる。これも科学的な理解を深める意味で、非常に大事なことだと思う。忘れてしまったこともまた戻って確認もできるし、低学年の方は、これから先、どんなことを学ぶのだろうかというのが一目瞭然でわかる。そういう点で、科学的な興味をかき立てるようなことにも役立つと思われるので、私も学校図書がいいのではないかと考えている。

## 山田委員

私も結論からして学校図書がよいと思う。記憶することや読むことは家庭学習でもできるかと思うが、実験は学校でしかできないことで、そこが理解できないと、理科はついていくのが難しいと思うので、そこが充実している学校図書がよいと思った。

大日本図書は資料が非常に充実しているのがよかったと思うし、あと啓林館は單元ごとに学習のまとめと力試し、発展という流れがあって、理解してからそれを応用するまで追っているところが、段階を踏んだ構成でよいと思った。それぞれに良さがある中で、私は学校図書がよいと思う。

## 熊代教育長

教育出版は、特に自主学習を意識した点があり、児童たちが興味を持って学べるように工夫されていると思う。発展学習にも配慮されている点が、私は評価できるように感じる。

啓林館は、巻末の資料が他社との違いを感じさせる。内容的にも濃いし、先ほどの算数と同じように、何となく重い、難しいという感じを持たざるを得ない。

東書も、どこの教科書にもこの東書の名前が出てくるが、それほど皆さん、努力して子どもたちのために内容が考えられているので、どこを開いても子どもたちの興味、関心もたらされるような期待感がある。非常に学習の流れも計算し尽くされている感じはする。

ただ、東書、教出、啓林館、どれも良いのだが、大日本と学図を比べた時にどうかと思うと、やはり全体的な重みというか、それは多少遅れているかなという感じがする。大日本と学図と比較して、どこがどう違うのだと言われても、こうであると言えるものはないだろうと思う。ただ、学図は毎回写真が非常に鮮明であり、非常に大きい。動植物が実物に近いというか、色も全てそうであるし、子どもたちが見誤らないよう十分に配慮されている。したがって、この本を見ていれば、あれがカブトムシであるとか、あるいは他の植物であるとか、一目瞭然なのだが、その点だけを比べると、やはり学図かと思う。ただ、私が感じる大日本と学図の大きな違いは、人の誕生の場面は学図が一番優れているだろうと思っている。そういう点で、どちらかと言われれば学図と答える。

## 仲村委員長

圧倒的多数で学図である。それでは、理科は学校図書ということをお願いする。

次に、生活について、意見・質問をお願いします。生活は7者から選ぶことになる。

#### 山田委員

生活という教科は実際のところ、教科書の活用が難しいのではないかと思った。7者も出している中で、いろいろと比較してみたが、実用的な内容がしっかり入っているものを選びたいと思った。7者のそれぞれが、子どもたちが町や自然に飛び出して、様々な発見をできるように促していた。その中で、東京書籍は高学年になると、春夏秋冬の季節感を大切にしている、野菜図鑑や生き物図鑑など、説明が非常に分かりやすくてよろしいと感じたので、私は東京書籍にさせていただく。

#### 朝比奈委員

私も東京書籍である。色々な表現活動、言語活動というか、言葉による表現活動等、そういったところは、どれも優劣つけがたいものがあるが、特に東京書籍が優れている。かなり僅差なのではないかと思うが、どちらか選ぶとなると東京書籍だろうと考える。

#### 林委員

私も東京書籍が良いと感じた。理由は、理科との関連が一番分かりやすく感じたのが、この東京書籍だった。ものづくり体験、自然体験、ここの部分が充実していると感じさせるものがあった。具体的に、写真等も入れて分かりやすく書いてあるように感じた。

それに比べて大日本、学図には、理科との関連性等について考えたときに、東京書籍よりも少し劣ると感じた。結果、東京書籍を推したいと思う。

#### 熊代教育長

沢山会社があるが、皆さんのおっしゃっている東書という感じがする。どれをとっても甲乙つけがたいが、内容的に丁寧に扱っているし、低学年時代につけておかなければならない色々な知識、技能が網羅されている。他の教科書もそうだが、特に丁寧に扱われているという点で、やはり東書が一番かと思う。

その他日文あたりは写真も非常に立派だし、児童に分かりやすい配列である。全体的には、指導する側にとって扱いに苦労するところはないので、日文も非常に私はよろしいと思うが、全体を見ていった時に、どうしても東書に落ちつくということで、東書で私は結構だと思う。

#### 仲村委員長

私も東書でよろしいと思う。それでは全会一致で、生活に関しては東京書籍ということとしたい。

次に音楽について、意見・質問をお願いしたい。音楽は3者から選ぶことになる。

#### 朝比奈委員

音楽は3者からだが、中でも教育芸術社と教育出版と、2者を特に気にとめて拝見した。私はこう見えても子供のときに合唱団にいたりして、音楽は結構しっかりとやったほうだが、そんなつもりで見ていると、教育出版は楽譜だけ目立つ。しかし、教育芸術社は歌い方のポ

イントであるとか、とにかく注意すべきところがよく分かるようになっている。また、題材のねらいとか、そういうことのヒントがわかるようになっている。あとワークシートカードとか、色々な工夫があり、なおかつ紙面が分かりやすく、とにかく楽しく見られる教科書に仕上がっていると感じた。これならまたリコーダーでもやってみようかなと思わせるような、そんなところもあるし、こういう教科書で学べると本当に楽しいなというのが伝わってくる教科書に仕上がっていると思う。というわけで、教育芸術社を私は推させていただきますと思う。

### 熊代教育長

私は児童合唱団に入ったことはないが、私どもが教員になりたてのころは、音楽の専科はなく、受け持った担任が9教科全部やるという時代だった。したがって、ピアノはしようがなく、2年間、音楽の先生に習いに行って、多少見栄えのある弾き方もできるようになったという感じで、どちらかというが好きである。譜面はうまく読めないが、好きな教科の一つである。

その中でも今、朝比奈委員がおっしゃっていたが、教芸は、指導者にとって指導しやすいのではないかと。自分が指導者に立って、その教科書を使った時に、非常に扱いやすい教科書ではないかと思う。伝統音楽も豊富であるし、日本の童謡であるとか民謡も扱われている。他の教科書にはない方法も取り入れられている。特に3年生以上の学年の最後のページにまとめられている、それまでに習って出てきた音符であるとか、あるいは記号等の意味が一覧表で載せられている。意外とこのような親切なことはしないで、その都度教えているような感じがして、最後のまとめのところが、なかなかなかったような感じがするが、そういった意味で、教芸が他の2者に比べて教科書として、もし指導者であれば一番扱いやすいと感じる。

### 仲村委員長

それでは、音楽に関しては教芸で皆さん同じ意見のようなので、教育芸術社としたいと思う。

次に、図画工作の意見、質問をお願いしたい。図工は3者から選ぶことになっている。

### 朝比奈委員

音楽も私は好きだったが、図工も大好きだった。これも3者から、特に開隆堂と東京書籍を比較して見た。開隆堂が、ページの左上にポイントがあり、中に内容があり、右下に確認をするような言葉が書いてある。要するに何を、どう表現して、それがどんなふうに表現できたかというのが、一つ一つ分かるようになっている。これが他の教科書だと、ポイントはあがるが、最後の確認までではないように思われる。紙面のレイアウトとか、そういったところも、カラーを使ってどちらも似通っていると言えば似通っているが、私としては開隆堂が分かりやすくなっているように思われた。先ほど別の科目でも出てきたが、目次のところを見ると、そこに分かりやすく分類されている。どんな道具や材料が必要かとか、そういったことも工夫してある。この目次を見ても、開隆堂が良いのではないかと考える。

東京書籍も色々な工夫がしてあるのだが、少し分かりにくい。対して開隆堂のほうが端的

にわかる。しかも芸術の本だから、楽しく美しくというのは大事なポイントだと思うが、その辺もしっかり押さえてある。そういう教科書に仕上がっていると感じたので、開隆堂を推させていきたいと思う。

### 林委員

私も開隆堂が良いと考えている。今、朝比奈委員がおっしゃって、重複してしまうかもしれないが、学習の目当てとそれに対する振り返りが、それぞれの單元ごとというか、ページごとに出ているのが印象に残った。ここで何を子どもたちに問いかけるのかというところで、各自で見直すこともできるし、この部分を意識して、やり始める前とやり終わった後で、どのような成果が手に入っているのかというのを確認することにつながると思うので、この形がすごく評価できると思った。

東書は、レインボーインデックスという形で工夫されているが、ここの部分には今一つ工夫が必要なのではないか。もうちょっと違った形であるから見やすくなるのではないかと感じた。これは主観だが、このレインボーインデックスについては今一つという感じが私はしている。

### 熊代教育長

私も開隆堂だが、日文のアート探検というのは、子どもたちにとって面白い企画だと思う。開隆堂は、図画より工作が大半を占めている感じはする。ただ、図画工作の教科書だから、色合いとか、そういう点も重視して見るべきだろうと思うので、やはり開隆堂が3者を比べたときに一番良いと思う。

### 仲村委員長

私も開隆堂が良いと思う。

それでは、全会一致で図画工作は開隆堂でお願いします。

次に家庭科について、意見・質問をお願いします。家庭は2者から選ぶことになる。

### 山田委員

親になり、子供を育てるようになって初めて、家庭科という教科がいかに重要かということを実感している。食物に対する理解とか、食べ合わせ、そして食育など、様々な情報が氾濫している中で、何を自分の子供に与えてよいのか、自分も何を食べてよいのか、どうしたらよいのかということが、時には分からなくなったりもする。そういう中で健康な体をつくって、具合の悪い時には、それに応じた食生活をする。そして清潔で日本の風土にあった衣類や住居を構えるという基礎が理解できる教材としては、私は開隆堂がよろしいと思った。

中を見てみると、非常に細かく色々な調理の仕方、衣食住にわたって分かるようになっており、先ほども他の委員の方から自分が欲しいというような意見もあったが、大人が見ても参考になるような充実した内容になっていると思う。

### 朝比奈委員

開隆堂のつくり方の特徴なのだと思うが、先ほどの図画工作と同じように、振り返りがし

っかりできるようになっている。これも大きなポイントではないかと思うし、あと、色々なところが分かりやすい。分かりやすいという点では、他の出版社も分かりやすいのだが、特にチェックをしていくところの工夫が開隆堂の特徴だと思われるが、より優れていると感じたので、私は開隆堂を推したいと思う。

### 林委員

両者とも比較的、各単元が流れ図のように、フローチャートのように書いてあり、その前後にプラスして説明をつけ加えるといった構成が少し似ていると感じた。振り返りの部分の丁寧な扱い方という点、開隆堂よりも東京書籍のほうが丁寧とは感じた。例えば、買い物の単元のところでは、客観的な基準で買い物のときのポイント、J I Sマーク等の色々な基準の表記等については開隆堂のほうが分かりやすい。振り返りのところの丁寧さについては、東京書籍の部分の強みという点、良さもあるのだが、総体的に見て、開隆堂のほうが良いのではないかと考えている。

### 熊代教育長

これも2者だが、似たり寄ったりで、一言で言えば両方とも非常に詰め過ぎの感じがする。これは授業時数を考えたときに、こうせざるを得ないのではないかと思う。そういう意味で、気になるところだが、今3人の委員がおっしゃったようなところから考えていくと、やはり開隆堂が良いと思う。

### 仲村委員長

私も開隆堂が良いと思うので、全員一致で、家庭は開隆堂としたい。

私も、さっき山田委員がおっしゃったように、小学校の教科書を全部初めからやり直す必要があるのではないかと思った。この年では無理だが、一体何を勉強してきたのかという思いがする。

最後に、保健について、意見・質問をお願いする。保健は5者から選ぶことになっている。

### 山田委員

保健は5者も出ているのに驚いたのだが、5社とも、心とけがと病気という3本の柱について分かりやすく解説して、網羅してあると思った。その中でも、東京書籍の「新しい保健」が特に説明が丁寧で、私は分かりやすいと感じた。その中でも考えてみよう、やってみようなど、子どもたちが質問に対して主体的に取り組めるコーナーが豊富にあり、ともすれば取り組みが少なくなりがちで保健という教科が、興味を持って取り組めるものになるのではないかと感じたので、私は東京書籍がよろしいと思う。

### 林委員

東京書籍はホームページのURLが結構頻繁に出てきていた。具体的に出てくるURLをそのままの表記で打ち込んで何ページか出してみたが、各ページ、ホームページも含めて吟味されているのだと思う。子どもにも見つけやすいような形でアイコンがあり、例えば医師会だったか、具体的なページは忘れてしまったが、調べ学習にもつながるようなヒントがU



R Lで埋め込まれているのが、この教科書の良いところだと感じた。

大日本図書は、具体的にキャラクターと言ったら良いのか、調査資料にも書いてあるが、保健室の先生、警察官、歯医者、カウンセラーの先生という表現もあった。そういった意味で、身近な部分で3年生、4年生からでも読めるのではないかと考えた。

ただ、全体的に見て、私も東京書籍のほうが大日本図書と比較しても学びやすい仕組みも備わっているのではないかと感じている。

#### 熊代教育長

今、この場で迷ってはいけないわけなのだが、東書と大日本では、大日本は確かに体の発達に関する部分が、東書に比べて簡単にし過ぎではないかという感じはする。もう少しイラストの部分にも工夫を凝らしたほうがよかったと思う。結論から先に言えば、東書でよろしいかと思うが、光文も学研もそれぞれに特色を出していてよろしいのではないかと思う。全体を比較したときに、やはり東書でお願いしたいと思う。

#### 仲村委員長

それでは、全員一致で保健に関しては東京書籍ということをお願いしたいと思う。

以上で、平成23年度に使用する小学校教科用図書の選定についての協議を終了した。

ただいまの協議結果をもとに議案第19号を議題としたいと思うので、事務局に資料の作成をお願いする。

それでは資料作成のため、30分休憩とする。

(休憩・再開)

<日程第6 議案第19号>

鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の採択について

#### 仲村委員長

日程第6議案第19号「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の採択について」議題とする。議案の説明についてお願いする。

#### 教育指導課長

議案第19号「鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書の採択について」ご説明させていただきます。

平成23年度小学校使用教科用図書を、先ほど種目ごとに選定していただいた。それをお手元の一覧表にまとめた鎌倉市立小学校平成23年度使用教科用図書一覧表(案)、9教科11種目のとおり採択するものとして提案するものである。

質問・意見なし

(採決の結果、議案第19号は、全会一致で原案どおり可決された)

**仲村委員長**

以上で本日の日程はすべて終了した。長時間ありがとうございました。事務局から何かあるか。

**事務局**

次回、9月定例会は9月8日水曜日、9時半から同じこちらの講堂で開催する。

(9月定例会は、後日、9月22日水曜日に変更された)

**仲村委員長**

それでは、8月定例会を閉会する。